

第6回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要旨

日時：平成29年5月10日（金）18：00～20：00

場所：日野市役所 505会議室

出席委員： 亀山委員	東京農工大学名誉教授 ※委員長
小倉委員	東京農工大学名誉教授
鶴田委員	
濱田委員	
井上委員	
森川委員	
片山委員	
篠田委員	東京農工大学
坂本委員	多摩動物公園
中西委員	樹木・環境ネットワーク協会
白石委員	地域戦略室
石黒委員	環境保全課
藤田委員	環境保全課
高木委員	緑と清流課
檜山委員	緑と清流課
山本委員	都市計画課
岡澤委員	区画整理課
小島委員	健康課
奥野委員	学校課
清水委員	学校課
大日向委員	生涯学習課

※敬称略

次第

1. 開会・あいさつ
2. 報告
自然環境調査の結果について
3. 議事
 - (1) 平成 29 年度スケジュール
 - (2) 前回委員会の議事要点確認
 - (3) 計画期間の検討
 - (4) 施策体系と取組みの方向の検討
 - (5) 日野市生物多様性地域戦略（骨子案）の検討
・重点プロジェクトについて
4. その他

配付資料

- 資料 1：日野市生物多様性地域戦略 平成 29 年度スケジュール
資料 2：第 5 回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要点
資料 3：計画期間の検討
資料 4：施策体系と取組みの方向
資料 5：日野市生物多様性地域戦略（骨子案）
参考資料 1：平成 28・29 年 自然環境調査結果
参考資料 2：第 5 回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事要旨

新しい委員の紹介

※今年度より新たに委員となった大日向委員、檜山委員の紹介。

自然環境調査の結果について

※事務局より参考資料1に基づき説明。

【亀山委員長】

参考資料の内容を反映させて地域戦略の骨子を作成しているということで了解いただきたい。

【森川委員】

この参考資料は今後印刷物になるのか。これが最終結果ということか。

【事務局】

地域戦略に関わる調査結果としては残るものである。

【森川委員】

個人的に昆虫を調べているが、この参考資料には希少種を含めて漏れが多い。個人の情報はデータとして掲載しないのか。将来的にいなかったということになるのではないか。

【事務局】

この調査結果は、あくまでも決められた調査方法と調査時期で確認できたものを掲載している。現地調査だけでなく、文献調査の結果も踏まえて、地域戦略では日野市の現状をまとめるつもりである。

【森川委員】

文献調査をしっかり行ったうえで、地域戦略をまとめていただきたい。

【亀山委員長】

この資料では希少種の位置情報が含まれているが、公開して問題となる内容はないのか。情報公開の際には、公開してもよい情報かどうかを注意するように。

【事務局】

承知した。秘匿すべき希少種の情報や個人情報には掲載しないように配慮する。

平成29年度スケジュール

※事務局より資料1に基づき説明。

【森川委員】

パブリックコメントとは何か。

【事務局】

行政の計画について、日野市内部の委員会で合意が取れたあと、情報を市民に公開し、広く意見を徴取することである。そこで得られた意見をもとに、さらに修正を加えて最終的な完成に至る、という流れで計画策定を行っている。

【亀山委員長】

他に意見がなければ、今年度はこのスケジュールで進めることとする。

前回委員会の議事要点確認

※事務局より資料 2、参考資料 2 に基づき説明。

【亀山委員長】

前回の委員会でもいただいた意見にはそれぞれ対応し、資料 4、5 に説明を書き加えた。

計画期間の検討

※事務局より資料 3 に基づき説明。

【中西委員】

愛知目標の話題は今回初めてか。または、これまでの議論で合意が取れている話か。なぜ愛知目標なのか。短期目標が他の施策との整合を図ることだが、より緊急的な課題への対策などが入っているべきではないか。短・中・長期目標の位置付けを明確にして、目標設定をした方がよい。

【事務局】

計画期間の検討は、これまでの委員会の中で議論していなかったため、今回の議事とした。愛知目標の短期目標はあと 2～3 年と短い期間であるが、2020 年はオリンピックイヤーでもあり、日本の生物多様性に世界の注目が集まる年である。その時期に合わせて緊急的な課題への対策を行ったうえで、その過程で他の計画との整合性を図り、地域戦略を慣らしていくための期間として想定している。さらに中期目標は、地域戦略の趣旨が他の計画にも浸透し、方向性を合わせながら計画を推進する期間として、10 年を 1 サイクルとする想定である。長期目標の 2050 年になると、我々以降の世代が地域戦略を担う時代であるため、具体的な内容は書き込めないかもしれないが、日野市の理想とする将来像を案として設定している。

【森川委員】

生物多様性にとって緊急的な課題とは具体的に何か。

【事務局】

例えば外来種の問題が挙げられる。何を緊急的な課題にするかは意見をいただきたい。短期目標では、その内容を前面に出したいと考えている。

【中西委員】

目標の考え方には、第一期、第二期…といった設定方法もある。事務局案では、中期、長期の違いが分からない。

【事務局】

地域戦略は法定計画ではないため、環境基本計画やその他のマスタープランなどに対して、いかに地域戦略の趣旨や理念をうまく浸透させていくかが重要となる。そのため、柔軟性のある戦略にしたいという思いがある。

【篠田委員】

5 年ごとに目標の見直しを行うメンバーは誰か。

【事務局】

次回の委員会では推進体制の検討を行うので、その時に意見をいただき、決定したい。

【亀山委員長】

資料3の図について、「第5次日野市基本構想基本計画」は内容に環境分野も含んでいるが、それ以外の分野についても定められており、日野市全体の最上位計画となっている。位置付けは最上部となるように修正すること。また、図の表記は2031年以降も示しておくこと。内容については問題ない。

施策体系と取組みの方向の検討

※事務局より資料4に基づき説明。

【森川委員】

目標と取組みの方向は、今までの市民参画部会でのワークショップの意見が全て反映されているのか。

【事務局】

ワークショップでの意見を凝縮している。また、それ以外の内容もある。

【森川委員】

バタフライガーデンについて意見を出したが、それはどこに含まれるのか。どの意見がどの部分に反映されているのかが分からない。

【事務局】

これまでにいただいた意見は、施策の具体性としてレベルの異なる内容が混在していたため、レベルを統一するために表現を変えている。例えばバタフライガーデンは、チョウが来る環境をつくるという目的であるので、公園の質を高める環境整備をしていく、という表現に変更している。具体的にどのような取組みを記載していくかは、この場で意見をいただきながら、結論を出していきたい。

【亀山委員長】

これまでに得られた意見の表現をまとめると、当初の意図が消えてしまうことがある。改めて、これまでの意見を拾いなおして、得られた意見を活かせるように取組みを考える必要がある。

【中西委員】

今の話に関連するが、「目標」と「取組みの方向」、「具体的な取組み」は、それぞれメリハリをつけて記載する必要があると思われる。例えば、具体的な取組みは、ワークショップで出てきたような具体的な取組みの例をたくさん示し、実践したい事柄として数多くの施策が記載されているとよい。また、市民が見て、具体的にイメージできる内容がよい。

一方、目標はもっと統合できるのではないか。例えば、目標1、2は「体験を通して生物多様性の大切さをみんなで理解する」としてまとめることができる。さらに、取組みの方向の数が多くなると、重複する内容ができるため、取組みの方向もなるべく少なくなるように集約したい。

【事務局】

目標を集約すると、一つの目標の中に多岐にわたる具体例が入ってしまう。多くの目標を立てることで取組みが重複することは避けたいが、概ね現段階の数であれば一見して理解できる数ではないだろうか。また、「6-1. 自然環境の保全」と「6-2. 生きものを育む環境の創出と質の向上」は、施策の担当が別部署となるため分けておきたい。

【亀山委員長】

目標と取組みの方向を1対1で対応させるなど、体系はすっきりしている方が頭に入りやすい。それが難しければ、取組みの方向に合わせて目標の数を増やすことも考えた方がよい。

【事務局】

承知した。他に取組みの方向や目標に入れるべき内容に抜けがないか意見がほしい。

【森川委員】

外来種や有害鳥獣の対策は実際にできるのか。

【事務局】

地域戦略に書いたからには実施しなくてはいけない。日野市も覚悟を持っており、本気で実行するという意思表示である。

【中西委員】

実際には外来種の根絶は難しい。根絶ではなく、適正な管理という考え方もある。どこまで対策をするかは慎重に考える必要がある。

【井上委員】

種類によって適正な管理は異なる。

【亀山委員長】

外来種対策には隣接する自治体も主体に入る。東京都だけでなく、隣接する自治体も含めて実施を検討できるような書き方にしてほしい。

【井上委員】

「2-1. 拠点を活用した生物多様性の情報共有・発信」の課題に「生物多様性に関する情報を一元管理し～」とあるが、具体的にはどのように実施するのか。著作権の問題や、画像やデータを保存するサーバー、公開のための情報整理や同定作業が必要になる場合もある。相当な人手や予算がかかると思われるが、これらを覚悟の上で書いているのか。カワセミハウスの拡充がない限り、現実的には難しいと考える。

【事務局】

そのとおりである。現時点での地域戦略は理想を書き、今後庁内で予算などを検討し、調整を行う。まずは地域戦略の趣旨を活かして、カワセミハウスをどのように使っていくか示しておきたい。

【井上委員】

単年度では難しいと思うので、年次計画で大きな目標を掲げるのが望ましいと思う。

【亀山委員長】

「2-1. 拠点を活用した生物多様性の情報共有・発信」の取組みの方向は、全体的にカワセミハウスに関わることだが、カワセミハウスに注力して取組みを進めるという理解でよいか。

【事務局】

そのとおりである。中心的拠点としてだけでなく、情報のプラットフォームという位置付けもある。そこに集う人々の関係性もあるため、日野市の財産としてカワセミハウスを今後どのように活用していくかを検討したい。

【小倉委員】

「2-1. 拠点を活用した生物多様性の情報共有・発信」の具体的な取組みに、「カワセミハウスをエコミュージアムとして～」とあるが、エコミュージアムは、自然そのものを丸ごと博物館とする概念であるので、この文章の場合は「エコミュージアムの中核あるいは拠点として」という文言が適切である。また、エコミュージアムはこれからの日野市にとって重要な考え方であるため、定義は注釈があった方がよい。

【事務局】

承知した。「将来的にエコミュージアムを目指していく」という文言を追加する。

【片山委員】

「主体の整理」について、多摩動物公園は「3-1. 多様な主体が連携できる体制構築」のみに関連付けられているが、「2-2. 自然体験活動の推進」や「6-1. 自然環境の保全」でも協力できるところがあるのではないだろうか。また、大学も同様で、学生が生きもの調査に関わったり、研究対象として使ってもらうことなども検討できるため、他の取組みの方向にも関連付けられる。

【亀山委員長】

表に示すと、関連付けられていないところはやらなくてよい、といった誤解が生まれるのではないか。主体ごとに個別に文章で書き、表は作らない方がよい。

【事務局】

承知した。

【森川委員】

「2-1. 拠点を活用した生物多様性の情報共有・発信」について、カワセミハウスを活動の拠点として情報発信や各種イベントを実施するというのは、カワセミハウスの職員が実施するのか。

【事務局】

一概にはそうと言えない。場所の提供という場合もあるし、職員が実施する場合も考えられる。

【井上委員】

カワセミハウスの将来計画を考える際には、予算と場所、材料やその調達などのモノの計画と、情報を保守・管理する人、情報を説明する人などのヒトの計画も合わせて考える必要がある。今の段階でこれらに対応できる職員はいない。

【森川委員】

専門の学芸員など、自分で行動できる人でないと前に進まない。

【小倉委員】

現段階の案について、現在のカワセミハウスでは困難な事柄が多い。開館して1ヶ月が経ったが、来館者は多い。約7割が地域の自治会や老人会や子供会での利用であり、それに対応しているというのが現状である。環境関係の利用はまだ少なく、もっと利用してほしいと考えている。そうなった場合は、人員も必要になると思われる。

【亀山委員長】

拠点ができただけで人が集まってくる可能性もある。ボランティアやアルバイトが来てくれることも考えられるであろうし、いろんな能力を持った人が集まると展開が違ってくる。

【坂本委員】

カワセミハウスは地域の拠点になるので、市民からの質問事項の交通整理など、ネットワークの場としての機能が大切である。地域に拠点があることのメリットをもう少し前面に出した方がよい。

【事務局】

行政が全てのことをまかなうのではなく、市民の知識をどのように活かせるかという視点を取組みとして示したい。

【中西委員】

仕組みづくりについても言及した方がよい。人材をどのように確保するか、ネットワークをどのように構築するかが地域戦略の施策になる。

【坂本委員】

「3-1. 多様な主体が連携できる体制構築」の多摩動物公園の役割として、「多摩動物公園を緑の軸として、～」とあるが、「多摩丘陵自然公園」の施設として多摩動物公園や南平丘陵公園、七生丘陵公園があるので、ここは「多摩丘陵自然公園」とした方がよい。日野市の役割として「多摩動物公園と連携し、～」とあるが、調査研究の主体は日野市で、多摩動物公園はサポートしていく立場という考え方でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【中西委員】

「各主体の役割」と「具体的な取組み」が同じような内容なので、「具体的な取組み」を表で整理し、表の右側に主体をマトリクスで整理するのがよいのではないだろうか。

【事務局】

「各主体の役割」はしっかり書いた方がよいと考える。各主体が自分の該当する項目しか見ないことが危惧される。マトリクスのみで整理すると日野市が全ての取組みを実施するとの誤解を受ける可能性がある。マトリクスに加えて、主体の役割も並記した方がよい。

【亀山委員長】

その方が、それぞれの主体が自身の役割を自覚できるように思われる。

【井上委員】

「3-1. 多様な主体が連携できる体制構築」の市が推進する既存の関連計画として、「第3次日野市農業振興計画」とあるが、それはどのような計画か。

【事務局】

現在、日野市の耕作地は減少傾向にある。そのため、耕作地の減少を食い止め、維持していくことを目的に定められたものである。また、市民に対しては、農園で作物を栽培して食べるなど、体験の支援も進めている。

【中西委員】

様々な主体と連携して日野市の農業を盛り立てていくことを念頭に置いた計画である。日野市の農業を衰退させないように農業を守り、市民の地産地消を推進し、産業と連携して農業を盛り立てていく、ということが記載されている。

【篠田委員】

施策体系に示されている3つの基本方針の並びについて、現段階の書きぶりだと環境教育に関する内容が最上部にあるため、市民が見た時に教育の方針であると捉えられる可能性があると思う。先ほど、目標設定の中で最も緊急性の高いものが「7-1. 人と生きものが共生するための外来種・有害鳥獣対策」の外来種対策という話があったので、これが最上部に来てもよいのではないか。

【事務局】

3つの基本方針の並びは、前回までの委員会の議論でこのようになっている。これまでの議論では、まずは関心を持って生物多様性を正しく理解をする、次に自然との関わりを持つ、という意見があった。基本方針の説明に、並びが設定された経緯を説明した方がよいということか。

【亀山委員長】

そのとおりである。

【中西委員】

骨子案の施策体系図の前段に書くとよい。

【片山委員】

「4-2. 生物多様性豊かな環境を継承する活動の推進」の市民の役割について、「近隣の雑木林を山菜採りや～」とあるが、民有地では土地所有者の許可なく採取はできない。公園内でも日野市の条例で採取が禁止されており、自由に山菜採りをするためには条例を変える必要がある。土地所有者に協力してもらうということか。

【中西委員】

「土地所有者の了解を得たうえで」と書くなどの工夫が必要である。また、採取のマナーや適正な利用のルールづくりや教育も必要である。

【濱田委員】

自由に採取できる区域を決めたらよいのではないか。例えば、東光寺は竹林管理のためにタケノコを間引いてもらえる方がありがたいという実情もある。

【事務局】

承知した。書きぶりを検討する。

【井上委員】

「6-1. 自然環境の保全」に関連するが、民有地にある自然環境の維持管理に積極的に参加した人は、その場所の山菜を取れるようにしたらよいのではないか。維持管理と合わせての山菜採り、とすれば実現性があるかもしれない。

【亀山委員長】

希少種や絶滅危惧種の保護・保全についての施策はないのか。

【事務局】

記載漏れである。「6-1. 自然環境の保全」に記載すべき内容である。

【亀山委員長】

絶滅危惧種の問題は非常に重要であるため、どのように対策を進めるかをきちんと考えておく必要がある。例えば、植物は土地所有者のものになるが、土地所有者がその植物や環境を勝手に改変してもよいということではない。また、動物の場合は無主物という扱いになるが、希少種が生息する環境の土地所有者は、その希少種の保護・保全に対して何らかの義務があると考えられる。

【井上委員】

多摩川に生息するメダカは多摩川を管轄する国交省京浜河川事務所の管轄であるが、日野市に位置する河川環境に対して、日野市が意見できないのはおかしいのではないか。例えば、希少種が自然繁殖している場所で工事を実施する場合、少なくとも2年前に通知するくらいの規定がなければ、多摩川の希少種の保全は難しい。

【中西委員】

希少種に対しては情報を把握することが大切である。取組みとして保全対策まで言及するかは検討が必要である。情報の一元管理は、「1-1. 日野の未来を創る人の育成」にも含まれる内容であるが、希少種については「6-1. 自然環境の保全」の具体的な取組みの中で書いた方がよい。

【井上委員】

希少種と外来種への取組みは同じレベルで記載するのがよいのではないか。

【亀山委員長】

希少種の位置情報などは一般公開できない情報であるが、その対応策は日野市にしっかり考えてほしい。地域戦略は絶滅危惧種の保全が大きな目標の一つでもあるので、記載する必要がある。

【中西委員】

希少種だけを保全するのではなく、希少種を保全するためにその生態系を守っていくことも記載する必要があるのではないか。

【森川委員】

各取組みの方向の中で、各主体の役割があるが、各主体がそのように言っているのか。

【事務局】

基本的には、日野市の生物多様性を保全するために各主体にどのような行動をしてほしいか、という希望を書いている。

【亀山委員長】

目標の書きぶりは、「このような状態になってほしい」という希望として、「～しています」という表現だが、それ以降の取組みの方向や各主体の役割も、一部が「～しています」という表現になっているのはおかしい。

【事務局】

各主体の役割については「～します」に統一する。

【井上委員】

「6-1. 自然環境の保全」の市民の役割について「ゴミや排水を減らすなど～」とあるが、今は昔に比べてきれいになった。そのことに加えて、過剰に生きものを採取しない、環境を荒廃させない、という文言も追加してほしい。

【鶴田委員】

日野市には豊富な湧水が大切な特徴であるが、現段階の案では、湧水に関することが目立っておらず、湧水の生きものについても記載が無い。水辺の生きものにとってそれらの環境は非常に大切であるため、湧水周辺の里山の管理、保全についても記載してほしい。

【事務局】

重要なところである。承知した。

【鶴田委員】

水辺の生きものには希少種も多く、情報公開すると採取されてしまう恐れがあるため、一般的には公開されていない。日野の自然環境の柱である湧水をどのように守っていくか考える必要がある。

【井上委員】

自然環境の復元についての項目はないのか。黒川清流公園内の東屋周辺は、人が利用する前はアブラハヤやホトケドジョウ、スナドジョウがいたと思われる。今はコイが放流されており、そのコイがこれらの卵を食べるので、いなくなってしまった。周辺の山にはヤマアカガエルがいてもおかしくない環境であり、昔はホタルがいたという記録もある。1000～3000年前の自然環境を実験的に復元する取組みを実施してもらいたい。ヤマアカガエルは導入すれば定着し、増えていくはずであり、そうなればタヌキやヘビのエサとなる。ヘビのエサは少ないため、復元・再生の取組みを実施してほしい。

【片山委員】

「5-1. 自然と人が支え合うまちづくり」の日野市の役割について「市内の低地に張り巡らされた用水を観光資源として～」とあるが、観光資源化すると、見た目をきれいに整備することで、生きものの生息環境に適さない環境になってしまう恐れがあるので、整備する際には生きものに配慮する必要がある。

【亀山委員長】

その他、意見があれば、1週間以内に事務局へ連絡をいただきたい。

【事務局】

用水の観光資源化は生物多様性に配慮することに加えて、自然環境の復元についても「6-2. 生きものを育む環境の創出と質の向上」に記載を行う。

重点プロジェクトについて

※事務局より資料 5 に基づき説明。

【亀山委員長】

重点プロジェクトは事務局で案を作り、その案に対して委員会で意見をいただく流れにした方がよい。

【事務局】

承知した。次回、何を重点とするかの考え方と、具体的なプロジェクトの例を案として示す。前提であるが、重点プロジェクトは地域戦略の項目として設けるということでよいか。

【中西委員】

重点プロジェクトはあった方がよいが、自治体によっては重点プロジェクトが乱立する場合がある。重点プロジェクトが何を意図しているのか、本当にやる気があるのか、予算が得られるのかを慎重に考える必要がある。

【亀山委員長】

重点プロジェクトの数が多すぎると、何が重要であるのかがぼやけるため、注意が必要である。

その他

【事務局】

第 7 回委員会は 7 月 20 日(木)、18 時から日野市役所の 505 会議室で開催する。

第 7 回市民参画部会は 6 月 20 日 (火)、18 時から日野市役所の 504 会議室で開催する。